

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03-3206-8501
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括本部副本部長 和田 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03-3206-8501
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括本部副本部長 和田 学
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第90期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額56,757,132円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、清家義雄、坂野一俊、矢野恵一、横山秀雄、小宮崇、小島正之及び柴田貢を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、土井重和及び原浩之を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果及び賛成の割合（注）3
第1号議案	79,007	45	0	（注）1	可決 99.9%
第2号議案					
清家 義雄	78,822	230	0	（注）2	可決 99.7%
坂野 一俊	78,974	78	0		可決 99.9%
矢野 恵一	78,975	77	0		可決 99.9%
横山 秀雄	78,975	77	0		可決 99.9%
小宮 崇	78,976	76	0		可決 99.9%
小島 正之	78,979	73	0		可決 99.9%
柴田 貢	78,945	107	0		可決 99.9%
第3号議案					
土井 重和	78,958	94	0	（注）2	可決 99.9%
原 浩之	78,959	93	0		可決 99.9%

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の計算方法は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた議決権の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上